



整備前



従前の狭隘道路

京島三丁目地区防災街区整備事業／東京都墨田区

京島地区は、「京成曳舟」^{ひきふね}駅の南に位置し、古い下町の風情が残る一方で、借地や借家といった複雑な権利関係や、既存不適格の建物があるため、建て替えが進まず、都市基盤や防災面での課題を抱えている地区です。

URは、初のUR施行となる京島三丁目地区防災街区整備事業を実施し、老朽化した住宅の建て替えや、狭隘道路^{きょうあい}の拡幅、さらに、隣接地権者の円滑な避難を実現する避難経路協定の締結といった方策も適用し、防災機能の向上に貢献しました。

京島地区では引き続き、老朽建築物の除却や、不燃化促進用地の確保により木密エリア不燃化促進事業を推進し、密集市街地整備の実現に取り組んでいます。

タイムトリップ



整備後（「スプラウト曳舟」）

所在地：東京都墨田区京島三丁目 8 番
 施行面積：約 0.2ha
 事業期間：平成 22 年度～ 25 年度
 【防災施設建築物（スプラウト曳舟）】
 建物構造：RC造 地上 5 階建
 住宅戸数：36 戸
 （権利床 9 戸・保留床 27 戸（民間分譲））



スプラウト曳舟（夜景）



西側避難通路